

一般質問

堀川 政美 議員



①町の拠点「ひまわり元気のさと」の更なる活性化について

町の総合計画では、文化・スポーツ拠点施設が集中している地区を「ひまわり元気のさと」と呼んでいるが、これら一帯が活性化すれば、町全体が活気づくと考えられる。

町の活性化に向けて、県野球場の東側からJR左沢線までの上川原地区に一体的な施設整備計画やその周辺道路の整備は考えられないか。

当該地区は、平成14年3月に策定された中山町都市計画マスタープランでは、中山公園や「ひまわり元気のさと」と連携した広域レクリエーションの場として整備検討が必要とされている地区とされており。

また、本年度策定の「中山町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の重点プロジェクトでは「日本版CCRC（生涯活躍

のまち）構想※の導入検討」や「コンパクトシティ整備計画の策定」などを計画しています。上川原地区は、広域レクリエーションエリアのみならず、これらの総合戦略事業の候補地にもなり得ると判断されますので、平成28年以降の整備計画等の策定段階において周辺道路の整備も併せて総合的に検討してまいりたいと考えております。

町の「地方版総合戦略」には、「道の駅」の設置など町の活性化に向けた計画はあるのか。

中山町まち・ひと・しごと創生総合戦略においては、本町の人口減少問題の克服と地方創生を図るため、様々な重点プロジェクトを計画しています。

一例を挙げますと、新規創業者による雇用の確保を図るための「道の駅等建設に向けた整備計画の策定」、定住環境の整備のための「若い世代向けの優良賃貸住宅の整備」などであり、以上のことから、総合戦略の重点プロジェクトについては、平成28年度当初予算編成において十分検討の上必要な予算措置を行うとともに、優先する事業から順次着手してまいります。

※CCRC構想とは、高齢者が移り住み、健康時から介護・医療が必要となる時まで継続的なケアや生活支援サービスを受けながら社会活動等に参加するような共同体のこと。

2. 条例の制定

- ・中山町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の設定
- ・議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定
- ・中山町町税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定
- ・中山町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定
- ・中山町介護保険条例の一部を改正する条例の制定
- ・中山町農業委員会の委員の定数に関する条例の一部を改正する条例の制定
- ・中山町農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の設定
- ・特別職に属する者の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定

3. 農業委員

農業委員の4分の1以上を認定農業者等とすることに同意

4. 人権擁護委員の推薦

人権擁護委員に鈴木祐吉氏を推薦することについて適任と答申

いと考えております。

②町の防犯体制について

体育館付近や駅周辺などでの不審者情報、町内の公共施設内で金品の盗難被害があったことから、町の防犯体制を整備することが急務であると考え、町の公共施設の防犯機器の設置状況は。

また、防犯対策として行っていることはあるのか。

現在、防犯カメラを町立図書館の「ほんわ館」に3台、ひまわり温泉「ゆ・ら・ら」のロビー等に4台、羽前長崎駅の駐輪場と待合室入口に合わせて3台設置しております。

防犯対策としては、4台の公用車を利用した青色防犯パトロールの実施や、各世帯を訪問する安全・安心こんばんわ作戦などを実施しております。

また、町内会等が設置している防犯灯を平成27年度から29年度までの3年間で、蛍光灯からLEDへの更新を進めております。

町の公共施設内やその付近での不審者や不審車両をどの程度察知しているのか。

公共施設等については、町職員も適宜巡回しており、一般利用者などからの情報を基に不審者や不審車両の確認をした際、警察からも速やかに対応していただいているところです。

また、防犯対策として、警察から適宜パトカーでの巡回等も実施していただいております。

図書館、すばく中山、総合体育館周辺などに防犯灯及び防犯カメラなどの防犯機器を設置するべきではないか。

また、中央公民館内でも、死角になりやすい場所に防犯カメラの設置が必要と思われるかどうか。

現在、防犯灯は資料館に1灯設置されており、図書館についても設置の検討を進めているところです。

また、防犯カメラについては、すばく中山周辺と中央公民館に設置の検討を進めております。

村山 隆 議員



①交通安全対策について
交通事故を未然に防ぐこと

は、行政の責務と考える。

交通安全に対する総合的な考え方、特に死亡事故ゼロへ向けての考え方は。

安全・安心な中山町の実現には、以下の対策が求められます。町民に対する交通安全対策としては、一人ひとりの交通安全意識の醸成のため、交通安全に関する教育、普及啓発活動が求められます。

交通環境に係る安全対策としては、道路交通網等の整備を図ること、事故発生対策として、迅速な救助・救急活動の充実が求められます。

これらの交通安全対策を推進するためには、町、警察をはじめ、各機関や団体などと連携・協働することが必要であると考えております。

各地域からの信号機や反射鏡などの設置要望をどのように把握しているのか。その現況と、それに対する対策は。

信号機設置の要望については、町の重点要望事項として県公安委員会へ、小塩1か所、下川1か所の計2か所を設置要望しており、未設置箇所については、引き続き要望している状況

であります。

反射鏡設置の要望については、長崎・豊田交通安全協会と連携して必要な箇所に設置しております。

児童・生徒の冬期間の通学路の確保について伺いたい。

通学路指定の国・県・町道は、除雪出動基準により全区間除雪を行い、除雪により通行しにくい状況になった場合は、必要に応じて幅出しや排雪等を実施し、通学路を確保してまいります。

②治水・治山対策について

町にとって治水・治山対策は、宿命的課題であると考える。

石子沢川及び新堀川の整備状況について、その現況と対策は。「石子沢川」については、平成22年に排水機の能力が毎秒5トンから毎秒8トンに増強されました。

一方「新堀川」については県事業で河川改修や橋梁架け替えが実施されており、平成27年度末までに、全体計画約1.9kmのうち、下流から約1.1kmが改修済みとなる見込みです。今後は、一部未施工の護岸工や管理用道路の整備と、国道112